



お知らせ



令和8年7月22日
今治圏域災害医療対策会議
(今治保健所企画課)

令和8年度第1回今治圏域災害医療対策会議の開催について

標記会議を、次のとおり開催（全部公開）します。

1 開催日時

令和8年7月29日（水） 午後3時00分～ 1時間程度（予定）

2 開催場所

東予地方局 今治支局 4階 大会議室
(今治市旭町1丁目4番地9)

3 議題

- (1) 大規模災害時における医薬品等の供給体制について
- (2) 愛媛人工透析研究会の成立ちと役割について
- (3) LoGo チャットの導入について
- (4) 意見交換

4 傍聴

- (1) 傍聴の定員 4人

- (2) 傍聴の申込方法等

① 傍聴を希望される方は、令和8年7月27日（月）午後3時までに、電話、FAX又はメールにより、傍聴を希望する会議の名称（今治圏域災害医療対策会議）、氏名、住所及び連絡先の電話若しくはFAXの番号又はメールアドレスを事務局（今治保健所企画課）へ連絡してください。（1回の申込につき1名のみ可）

② 傍聴の申込の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。

③ 傍聴することができる方には、7月28日（火）午後5時までに、事務局から電話、FAX又はメールによりその旨を連絡します。

- (3) 傍聴にあたっては別紙「傍聴要領」に従ってください。

〔問い合わせ先及び傍聴申込み先（事務局）〕

今治保健所（東予地方局健康福祉環境部今治支局）

企画課（担当：石河）

〔〒794-8502 愛媛県今治市旭町1丁目4番地9〕

電 話 0898—23—2500 内線365

FAX 0898—23—2531

メール ima-hokenkikaku@pref.ehime.lg.jp

傍 聴 要 領

今治圏域災害医療対策会議

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は7月29日（水）午後2時50分（会議の開催予定時刻の10分前）までに、会場（今治市旭町1丁目4-9 東予地方局今治支局 4階 大会議室）の受付で氏名及び住所等を記入のうえ、事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室してください。

（受付開始は、7月29日（水）午後2時30分からです。）

2 会議を傍聴するにあたって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (4) その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従ってください。
- (2) 会議を傍聴する方が、2の規定（守るべき事項）に違反するときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。